

平成24年11月27日

## むさしの「耐震対策支援融資」の取扱開始について ～埼玉県との施策連携による耐震化支援～

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、埼玉県・特定行政庁11市（※1）が進めている、耐震化支援策（※2）に対応するため、標記商品の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

本商品では、埼玉県・特定行政庁11市の「建築物耐震化補助事業（戸建住宅を除く）」の助成対象となる、本社ビルや工場、アパート・マンション等をお持ちの法人・個人のお客さまを対象に、建築物の耐震診断や耐震改修を行うための資金を、通常よりも低減した金利にてご利用いただけます。

今後も当行は、埼玉県との連携を強化し、大規模地震に強いまちづくりを積極的に支援してまいります。

※1 特定行政庁…建築基準法に基づき建築主事を置く市町村で、埼玉県内では上尾市、春日部市、川口市、川越市、熊谷市、越谷市、さいたま市、狭山市、草加市、所沢市及び新座市の11市です。

※2 耐震化支援策…多数の者が利用する建築物や緊急輸送道路沿道の閉塞建築物等の耐震支援を定めたもの

### 《商品概要》

#### 1. 事業用不動産をお持ちの法人・個人事業主のお客さまの対象商品

項 目	商 品 概 要
ご 融 資 対 象 者	埼玉県または特定行政庁11市（※）より耐震改修にかかる補助金交付決定通知（補助金の交付決定が分かる書面）を受領している法人・個人事業主の方
お 使 い み ち	自社所有建物の耐震診断・耐震改修工事を行うために必要な設備資金
ご 融 資 金 額	1百万円以上（1百万円単位）
ご 融 資 期 間	1年超20年以内（据置期間は最長1年以内）
ご 融 資 形 式	証書貸付
適 用 金 利	当行所定金利（変動金利または固定金利）
ご 返 済 方 法	元金均等分割返済
利 払 方 法	1ヵ月毎の前払
担 保 ・ 保 証 人	当行所定による



## 2. 賃貸用不動産をお持ちの個人のお客さまの対象商品

項 目	商 品 概 要
ご 融 資 対 象 者	以下のすべてに該当する個人の方 ① 融資年齢満20歳以上 ② 原則、当行指定の保証会社の保証が受けられること ③ <u>埼玉県または特定行政庁11市（※）より耐震改修にかかる補助金交付決定通知（補助金の交付決定が分かる書面）を受領していること</u>
お 使 い み ち	<u>自己所有建物の耐震診断・耐震改修工事を行うために必要な設備資金</u>
ご 融 資 金 額	1百万円以上300百万円以下（10万円単位）
ご 融 資 期 間	30年以内（据置期間は最長1年以内）
ご 融 資 形 式	証書貸付
適 用 金 利	当行所定金利（変動金利または固定金利）
ご 返 済 方 法	元利均等分割返済
利 払 方 法	1ヵ月毎の後払
担 保 ・ 保 証 人	当行所定による

※その他詳細につきましては、各支店窓口までお問い合わせ下さい。

以 上

<p>報道機関からのお問い合わせ先 営業企画部 桑久保 TEL (048) 641 - 6111 (代) 内線 2390</p>
--